

野村アセットマネジメント ESG ステートメント

1. はじめに

資産運用ビジネスの本質は、お客様のニーズに対応した商品、最良のパフォーマンスとサービスの提供を通じて社会的責任を果たすことです。それは、人々の資産形成を支えることで持続可能な豊かな社会の構築に貢献することでもあります。野村アセットマネジメント（以下、当社）は、このような社会的責任を果たすために、お客様と投資先企業を含む全てのステークホルダーが Win-Win の関係で結ばれたインベストメント・チェーン（投資の連鎖）の好循環が必要不可欠であると認識し、その実現へ向けた取り組みを推進して参ります。また、当社は ESG（環境・社会・ガバナンス）課題をインベストメント・チェーンの好循環を支える重要な経営課題の一つであると認識しており、責任ある投資家として、投資先企業に ESG を重視した経営を求めるとともに、当社においても ESG を重視した事業運営を進めて参ります。

2. ESG を取り巻く環境認識と対応

2006 年に国連で責任投資原則（PRI）が発足して以来、グローバルな機関投資家の運用意思決定プロセスやステュワードシップ活動に、ESG 課題を考慮する動きが広がっています。また各国のステュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの導入に伴い、投資家や事業会社の取組みも強化されています。その一方、グローバルな環境・社会問題に対する関心の高まりを背景に、近年は「持続可能な社会」の実現を目指した新たな動きも生まれています。

2015 年 9 月には国連において「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、新たな経済成長モデルの枠組みの中で、環境・社会問題の解決を求める動きが加速しています。各企業は気候変動問題への対応や SDGs に関する事業展開を推進するなど、経済的価値と社会的価値の両立を重視した新たなビジネス機会獲得への取り組みを開始しています。このような取り組みが強化されることは、中長期での事業の持続的成長を促し、企業価値の向上にも繋がると考えられることから、アセット・オーナーをはじめとした機関投資家もこの動きへの積極的な関与を求められています。

当社ではこのような環境認識のもと、以下の通り取り組みを進めて参ります。

● 基本的な対応方針

- 当社は、議決権行使や建設的な対話（エンゲージメント）といったステュワードシップ活動を通じて、投資先企業が環境・社会問題への取り組みを適切に推進し、持続的な企業価値向上に繋がるよう、適切なコーポレート・ガバナンスの構築を働きかけていきます。
- 当社は、SDGs に示された様々な環境・社会課題の解決を新たなビジネス機会と捉え、それらを適切に経営戦略に反映していくことを投資先企業に求めて参ります。またその方針や活動が対外的に明らかになるよう、適切な情報開示を求めて参ります。

- 当社は、ESG が持続的な企業価値向上のための重要要素であり、投資リターン拡大に必要な不可欠であると認識し、投資先企業の ESG への取り組みを独自の基準で評価し、投資意思決定に反映します。
- 当社は、社会的価値創造に配慮した事業活動は、持続可能な豊かな社会を実現するための重要な要素と認識し、ESG 課題解決に資する運用商品・サービスの提供や、投資教育など投資の裾野を拡大する取り組みを通じて、人々の資産形成に貢献して参ります。
- 当社は、投資先から資金を引き揚げることは必ずしも ESG 課題の解決につながるものではないと認識しています。例えば、気候変動問題に対応した温室効果ガス削減は、サプライチェーン全体で考える必要があり、特定の産業や企業だけに当てはまる問題ではありません。また、様々な環境問題や社会問題は相互に関係し合っており、特定の ESG 課題への対処が新たな ESG 課題の発生に繋がるというトレード・オフの側面もあります。このような理由から当社では、投資先企業を含め、様々なステークホルダーとの対話を継続することにより、サプライチェーン全体で ESG に関連するリスクを最小化し、課題の解決を図ることが重要だと考えます。

また当社では ESG 課題の中でも特に重要な課題を以下の 3 つに特定し、取り組みを強化して参ります。

● 気候変動問題

気候変動問題は、ESG 課題の中でも特にその重要性が高いと認識しています。これを踏まえ、当社では以下の取組みを進めてまいります。

- 気候変動への負の影響を及ぼす可能性がある事業を当社にて認識の上、それらに該当するような投資先企業に対し、気候変動に関する物理的リスクや移行リスクを管理し、気候変動問題への対応を適切に経営戦略に織り込むよう投資先企業に求めて参ります。またその方針や活動が対外的に明らかになるよう、適切な情報開示を求めます。
- 温室効果ガスの排出が気候変動に負の影響を与える可能性があるため、脱炭素社会に向けた産業構造の転換と技術革新による問題解決が実現されるよう、投資先企業との対話を継続して参ります。

● 自然資本の問題

企業は生物多様性がもたらす恩恵を受けながら、森林や水資源など、様々な自然資本を活用して事業を展開しています。一方、地球上の自然資本は有限であり、工業化や世界人口の増加により、環境汚染、枯渇や減少のリスクに晒され、生物多様性も失われつつあります。自然資本の保全は企業活動の基盤に関わる重要な課題と認識し、当社は以下の取組みを進めて参ります。

- 自然資本や生物多様性に負の影響を与え得る事業を行う投資先企業との継続的な対話を行い、問題の回避に向けた方針策定及び実行を働きかけるとともに、事業活動における課題への対応を適切に経営戦略に織り込むことを投資先企業に求めて参ります。またその方針や活動が対外的に明らかになるよう、適切な情報開示を求めます。
- 自然資本の保全及び事業の持続可能性を高めるため、事業活動において必要な資源の持続可能な調達及び有効活用について、投資先企業との対話を継続して参ります。

● 社会的責任に係る問題

企業の社会的責任に係る問題解決に向け、当社では以下の取組みを進めて参ります。

- 投資先企業の事業活動および関係するステークホルダーの活動が、人権や社会に負の影響を及ぼす可能性がある場合は、それを認識した上でその影響を軽減させるべく、当該国の法令のみならず国際的な人権基準を尊重したうえで責任ある対応に努めるよう求めて参ります。
- 投資先企業が社会と同じ価値観を共有し、企業の社会的責任に係る問題解決を通して社会の持続的な繁栄に貢献することで、自らの企業価値の向上と持続的な成長を達成していけるよう、当該問題への対応を適切に経営戦略に織り込むことを投資先企業に求めて参ります。またその方針や活動が対外的に明らかになるよう、適切な情報開示を求めます。
- 2011年に国連人権理事会で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」は、すべての国と企業が尊重すべきグローバル基準として、人権を尊重する企業の責任について述べています。投資先企業が、児童労働や強制労働のような人権に対する負の影響を引き起こし、またはこれを助長したことが明らかになった場合には、投資先企業と対話を行い、是正を求めて参ります。

3. ESGを推進するためのガバナンスと管理体制

当社は、経営陣におけるESG課題の重要性に対する十分な認識の下、責任投資委員会を設置し、ESG課題に積極的に取り組む体制を構築しています。また「フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）」を果たすために、責任投資諮問会議及びファンド業務運営諮問会議を設置し、責任投資や商品組成等に関する活動について、その適切性、妥当性等を検証しています。

投資先企業に対する働きかけに加え、「最高の付加価値の創造」、「高度な専門性の追求」及び「信頼の獲得と社会への貢献」を柱とする企業理念に基づき、資産運用ビジネスを通して持続可能な社会の構築に貢献できるよう、更なる体制強化に努めて参ります。

4. 改定

当社は、外部環境の変化やステークホルダーとの対話のあり方等に対する考え方を適切に反映するため、本ステートメントの内容を必要に応じて改定いたします。

以上

(2019年3月11日制定)